

○子ども分野の総合計画・実行計画改定案 体系図

子ども分野の目標の実現に向け、子ども家庭部の所管する事業について、子ども施策を取り巻く今日的な社会状況の変化と区民ニーズに対応するため、これまでの4つの施策（施策21を除く）を「子どもを中心とする取組」「就労の有無に関わらず成長や家庭環境に応じて子育てを支援する取組」の視点から、3つにまとめ直すとともに、施策を構成する計画事業の整理、組み換えを行いました。

(現行・4年度一部修正あり)

(改定案)

